

# 資料撮影申込書

○資料区分 (  一般資料 ・  郷土資料 )

※太枠の中をボールペンでご記入ください。

年 月 日

佐賀県立図書館長 様

氏 名	
-----	--

調査・研究の目的で使用したいので、下記事項を了承のうえ、次の資料の撮影による複製を申し込みます。

	資料名	撮影箇所 (ページ)
1		
2		
3		
4		
5		
6		

## 記

- 1 撮影は、当館の指定する場所で、係員の指示に従って行ってください。
- 2 この申込書で撮影できる資料は、本館の所蔵する資料に限ります。ただし、以下に定める資料は除きます。
  - (1) 保存上の観点等から、閲覧に供することが困難な資料
  - (2) 歴史資料の複製資料のうち、原資料所有者が複写を認めていない資料
  - (3) 上記のほか、特に館長が指定した資料
- 3 撮影可能な範囲は次のとおりです。
  - (1) 著作権法第31条の規定の範囲で、調査・研究のため、著作物の一部分(半分以下)を1人につき1部に限ります。
  - (2) 歴史資料の複製資料は、原資料所有者があらかじめ複写を認めた範囲内で撮影できます。それを超える撮影には原資料所有者の承諾書が必要です。
- 4 著作権法上の問題が生じた場合は、申込者とその責任を負うことになります。
- 5 歴史資料の撮影画像を印刷物に掲載するなど、個人での利用の域を超えて使用する場合は、資料掲載等申請書(様式第9号)を提出し許可を受けてください。
- 6 受付時間は9時からとし、閉館までに複写が終わるものを受け付けます。なお、閉館までに終わらないときは、複写を取り止めていただく場合があります。
- 7 係員より撮影画像についての詳細を確認させよう場合があります。

担当者確認印

※この申込書により得た情報は、資料撮影に関するものにのみ使用し、他の目的には使用しません。